

大田市公告 第107号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、
次のとおり道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令
第40号）第10条の規定により公告する。

令和7年7月22日

大田市長 楫野 弘和

- 1 道路の位置 島根県大田市大田町大田イ107番4
- 2 道路の幅員 6.0メートル
- 3 道路の延長 41.43メートル
- 4 位置標示方法 境界標識、道路側溝、集水枿、地先ブロック
- 5 指定の年月日及び番号 令和7年7月22日 第2号

備考

別紙図面は、島根県県央県土整備事務所及び大田市役所建設部建築営繕課に備えて
一般の縦覧に供する。